

県土整備部 河川下水道局 河川課
担 当：三浦、松川
電 話：073-441-3134（内線 3134）

1. 公表資料の閲覧

1) インターネットによる公表

- ・ 県民意見募集

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu_index.html

- ・ 県河川課

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/pubcom/pubcom.html>

2) 閲覧時間・場所

- ・ 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）
- ・ 県河川課（県庁南別館8階：和歌山市湊通丁北1-2-1）
- ・ 県情報公開コーナー（県庁本館2階：和歌山市小松原通1-1）
- ・ 県日高振興局建設部総務調整課（県日高振興局1階：御坊市湯川町財部 651）
- ・ 御坊市産業建設部都市建設課（御坊市藺350番地2）
- ・ 美浜町農林水産建設課（日高郡美浜町和田1138-278）
- ・ 日高町産業建設課（日高郡日高町大字高家626番地）
- ・ 日高川町建設課（日高郡日高川町土生160番地）

2. 意見の提出方法・注意点

1) 提出方法

- ・ 郵送、FAX、電子メール、いずれかの方法により県河川課までご提出願います。
- ・ 郵送先：〒640-8585（住所の記載は不要）和歌山県河川課あて
- ・ FAX番号：073-433-2147（県河川課）
- ・ 電子メールアドレス：e0804001@pref.wakayama.lg.jp（県河川課）

2) 注意点

- ・ 電話での受付は行っていません。上記いずれかの方法でご提出ください。
- ・ 意見提出の様式は自由ですが、件名（西川流域水害対策計画（素案）に対する意見）、氏名、住所及び電話番号（法人及び任意団体にあつては、名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。
- ・ 参考までに「記入用紙」を上記のホームページや閲覧場所に用意しています。

3. 提出いただいた意見の取扱い

- ・ 提出いただいたご意見の概要は、意見に対する県の考え方とともにプライバシーの保護に十分配慮し、河川課ホームページで公表します（ご意見の内容以外は公表しません）。なお、類似しているご意見は集約し公表することがあります。
- ・ ご意見に対し、個別には回答しませんので、予めご了承願います。
- ・ ご記入いただいた氏名、電話番号等の個人情報は、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。また、第三者に提供することはありません。
- ・ 提出いただいた資料は返却しません。

4. お問い合わせ先

和歌山県 県土整備部 河川下水道局 河川課 河川企画班（県庁南別館8階）

TEL：073-441-3134（直通） FAX：073-433-2147